

第1章 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨

【策定の背景】

本県は、豊かな自然に恵まれた農畜産物や郷土食に恵まれるとともに、多様な文化を形成しています。

また、健康づくりや食文化の継承を支える食育ボランティアの活動が盛んであり、「食は長野県の健康長寿の礎」でありました。

長野県では、県民一人ひとりが健全な食生活を実践できるよう、家庭、学校、生産者、食育ボランティア、地域など、様々な関係者の参画と協働のもとに幅広い食育に取り組むため、平成20年3月、「長野県食育推進計画」（平成20年度～平成24年度）を策定しました。

その後、全国トップレベルの健康長寿を継承し、発展していくため、第1次計画の基本理念を引き継ぐとともにその実現のため「長野県食育推進計画（第2次）」（平成25年度～平成29年度）を策定しました。

これまでの取組の結果、地域で食育活動に意欲的に取り組む食育ボランティア^{*}の数の増加、バランスの良い朝食を食べている児童・生徒の増加、食塩摂取量の減少、学校給食への県産農産物利用率の増加など、食育の理解・周知は進んできたところです。

一方、若い世代や、働き盛りの皆さんへの食育への関心を高める必要性があるとともに、家庭や地域における共食、郷土食や伝統食の継承や、食べ残しの減少など、引き続き取り組むべき課題は多く、これらへの対応が一層重みを増しています。

【本計画の趣旨】

このような状況を踏まえ、本計画では、4つの基本分野を「若い世代を対象とした食育」、「世界一の健康長寿を目指す食育」、「食の循環と、地域の食を意識した食育」、「信州の食を育む環境づくり」として設定し、若い世代及び働き盛り世代への食育等を始めとするさまざまな課題に対応するため、「長野県食育推進計画（第3次）」を策定し、「目指すべき姿」を明らかにするとともに、食育活動を担う多様な関係者と協力し合い、充実した食育活動を展開します。

2 計画の性格

- この計画は、食育基本法第17条に規定された都道府県食育推進計画に位置付けています。
- また、「長野県総合5か年計画」をはじめ、「信州保健医療総合計画」、「第3期長野県食と農業農村振興計画」及び「第3次長野県教育振興基本計画」等と整合性を図りながら、一体的に食育を推進する計画です。

3 計画の基本方針

この計画を策定するにあたって、次の点を基本方針としています。

- (1) 長野県の食育推進の基盤とすること。
- (2) 国が策定している第3次食育推進基本計画の基本的な取組方針を参考とすること。
- (3) 県民、関係機関・団体の幅広い協力を得て策定・推進すること。
- (4) 長野県の実情に即した計画とすること。
- (5) 具体的な指標と目標を設定すること。
- (6) 具体的な対策を記載すること。

(7) 関連する他の計画との整合を図ること。

4 計画の期間

平成 30 年度（2018 年度）を初年度とし、平成 34 年度（2023 年度）を目標年とする 5 か年計画です。

5 取り上げる指標の設定

本計画で設定している「若い世代を対象とした食育」、「世界一の健康長寿を目指す食育」、「食の循環と、地域の食を意識した食育」、「信州の食を育む環境づくり」の 4 つの分野において、それぞれの「目指すべき姿」を明らかにした上で、そのために必要な「県民自らの取組」、更には県民を支えるために必要な「関係機関・団体の取組」「長野県の取組」を記載します。

分野ごとの指標の設定に当たっては、できるだけ数値化したものを用いて、計画の進捗状況が目に見えるよう工夫します。

6 計画の推進、進捗管理・評価

(1) 推進体制

県民を挙げての食育推進を図るために県が設置している「信州の食を育む県民会議」においてこの計画を推進・評価するとともに、同会議の構成団体は、計画内容をそれぞれの取組に反映します。

本計画の推進を図るため、「信州の食を育む県民会議」は、年 1 回以上開催します。

その構成団体は、食育の推進に関連のある機関や団体に向けて、本計画の趣旨を踏まえた取組を実施していただくよう、さまざまな機会を通じて呼びかけるものとします。

さらに、食育の推進に関係のある機関や団体が、県民の身近なところで連携して食育に取り組むため、県内 10 圏域に保健福祉事務所が設置している「地域連絡会議」などを活用し、地域ごとの実情に応じた取組の実践を進めます。

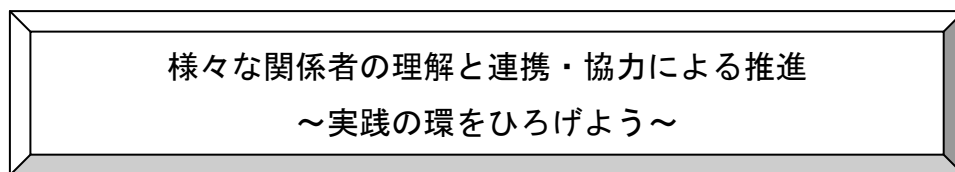
「地域連絡会議」は、年 1 回以上開催します。

表 信州の食を育む県民会議構成団体名簿（平成 29 年 9 月現在）

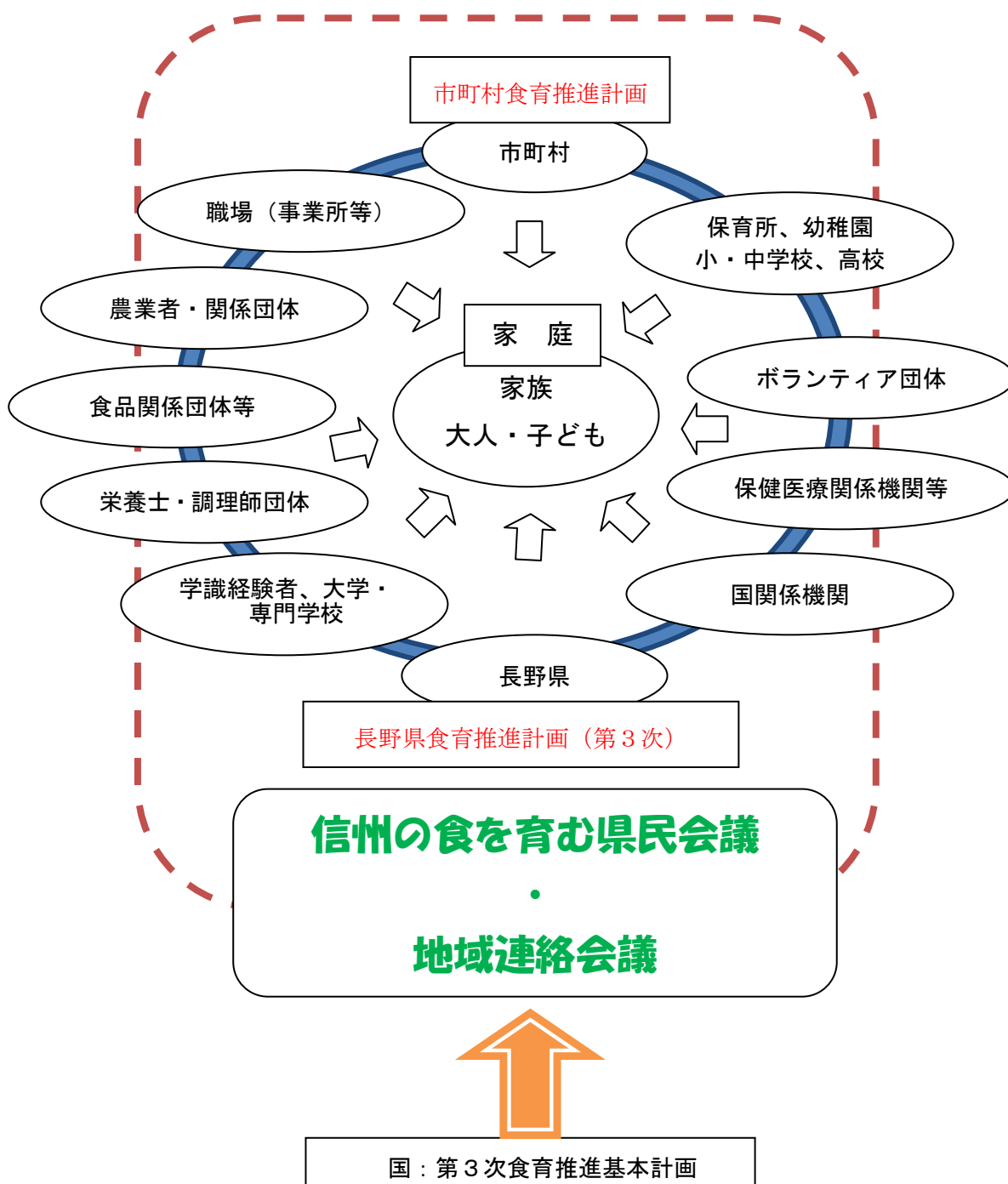
区分	団体名	区分	団体名
医療・保健等関係	(一社) 長野県医師会	関係消費者	長野県生活協同組合連合会
	(一社) 長野県歯科医師会		長野県消費者の会連絡会
	(公社) 長野県栄養士会	農業関係	(一社) 長野県農業会議
	(一社) 長野県調理師会		長野県農業協同組合中央会
	(一社) 長野県食品衛生協会		長野県農村文化協会
	(公社) 全日本司厨士協会		関東農政局
保育所・幼稚園・学校等関係	長野県小学校長会	食育ボランティア	長野県食生活改善推進協議会
	長野県中学校長会		農村女性ネットワークながの
	長野県高等学校長会		長野県農村生活マイスター協会
	(一社) 長野県保育連盟	市町村	長野県市長会
	(一社) 長野県私立幼稚園・認定こども園協会		長野県町村会
	長野県学校保健会 栄養教諭・学校栄養職員部会		長野県市町村教育委員会 連絡協議会
	長野県 P T A 連合会	有識者	(元)長野県食育推進会議
	(公財) 長野県学校給食会	県	長野県教育委員会
	長野県		

図 食育の推進体制

食育の推進体制



【地 域】



(2) 県民運動の推進

「信州の食を育む県民会議」の構成団体をはじめ、県内外の関係機関・団体は、それぞれの事業計画等に基づき、様々な機会を通じて県民に働きかけ、県民と共に食育を県民運動として展開していきます。

(3) 食育の推進に関する県民の状況や関係機関・団体の取組に関する実態把握

本計画の策定にあたって、下記の調査や統計資料を活用して実態把握を行いました。
今後これらの調査や統計資料の最新データ等を計画の進捗管理や評価等に活用します。

表 食育の推進に関する県民の状況や関係機関・団体の取組に関する実態把握

調査・統計資料名	担当課等	備考
県民健康・栄養調査	健康福祉部健康増進課	3年に1度実施
児童生徒の食に関する実態調査	教育委員会保健厚生課	3年に1度実施
長野県学校保健統計調査	〃	
食育推進計画等に関する調査	内閣府	毎年
都道府県別生命表	厚生労働省	5年毎に公表
人口動態統計	〃	
食育関係状況調査	関係各課	

(4) 進捗管理・評価

事業等を通じて入手できる統計資料を十分に活用して、計画に記載されている指標の進捗状況を数値で把握するとともに、必要に応じてアンケート調査等により、取組の具体的な内容を確認します。

計画に記載されているそれぞれの取組や指標及び目標についての進捗管理や評価は、原則として毎年度実施し、必要があれば計画の修正を行います。

また、計画期間の終了に先立って、期間を通じた評価を実施し、次の計画策定に反映します。

(5) 進捗状況・評価の公表

県は、計画の進捗状況や評価を「信州の食を育む県民会議」に報告するとともに、県ホームページ掲載等を通じて県民に公表します。